記入例(保育部門) 施 西条市長 様 教育 ここに記載する方以外が申請手	はスタンプ印不可 設型給付費・地 ・保 育給付 ・続きさ (園)	5れなく記入してくだ。 ◆児童1名につき1数 也域型保育給付費 認定申請書 申込書(令和8年	記入してくだい 提出する 記入して	の場 □母・父 ら日を にください。 (4 マイ:	7年1月1日の住所が西条市以外 合、(9月以降は令和8年1月1日の が西条市以外の場合) <u>マイナン</u> (個人番号)で確認できる場合は所得 証明書は省略できます。 ナンパー(個人番号)の記載がない は、所得課税証明書が必要です。
個人番号 1 2 3 4 5	はます。	たる保護者 電記 年齢を記 生 年 令和 (1 才) R8年4月	和8年4月1日 時 してください。 月 日 月 1 日生	大朗 大朗 大連 (性 別 支給認定 大語 (世 別 支給認定 (世 別 支給認定	帳等 有 . (無
で囲む) 無: 「幼稚園等」の 家庭の状況 (証明書添付) なし	とり親家庭(母子・の場合、証拠書	類のコピーが必要 園(教育部(2)をし 無」 年齢は 令	家庭 日間がい児(者 です。該当がな	い場合は該当なしに	にチェックをしてください。 チェックをしてください。 ください。
サイジョウ タロウ 西条 太朗 サイジョウ ハナコ 西条 花子 サイジョウ サクラ 西条 桜	文 2 3 母 SH: 3 4	R 59. 2. 5678901	2 2 42 42 5 11	(株)○○○C □□□会社 石鎚小学校 6	◆◆123 - 4 お仕事の方は会社名、職業名等を記る
#	祖父 5 6	R 35 . 6 . 7 . 8 9 0 1 2 3 R 37 . 7 .	6 4 5 6 7 63	農業無職	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
サイジョウ ジロウ 西条 一郎 ※1 単身赴任や学生等で申請児童 行われている等)方がいる場合!	兄 7 8 と同居はしていな は、記入してくださ	い。(備考欄に住所	6 7 8 21 にする(常に生	西条大学 44 活費や学資金の送金	
利用開始日は、原 終了日は、就学前 利用を希望する期間 令和8年4月1日 から 1.令和年月日 (○で囲む) 2 小学校就学前 まで ※入所可能児童数を上回るお	の3月31日までる第 1☆☆☆① 自宅に近い3. 勤務先に近い4. きょうだいが5. その他	を希望の方は 2を 希 望 ☆保育所 2. 通勤経路 ぶ入所中	第 2 希望する もし、希望 を希望さ 調整にな	希望 施設については全で を施設すべてに空きれた場合は、全員の ります。	第 3 希 望 ご記入しなくても構いません。 がなく、他に空きのある施設 入所調整が終わってからの

③ 保育の利用を必要とする理由等

		続柄 必要とする理由(該当項目を○で囲みその他は記入)							備考			
保育の利用を 必要とする理由 (証明書等添付)	する理由	父	4. 介護	・出産、看記	宝(予定日	児童 (とする理由に該当る		2 1 目/1ヶ月)		
	母(4. 介護	別紙「保育所等入所(園)のご案内(令和8年度)」で提出が必要な書類を確認 出労(会社員 / し、この申込書と一緒に提出してください。 振・出産(予定日 : 1)						時間/1日) (日/1ヶ月)			
	星する	利 用 曜 日						利 用 時 間				
利用時間 月 曜日から 金 曜日まで 8 時 00分から						00分から 17	時 30分まで					
※必要とする理由によって、利用可 <u>能期間の基準が異なりご希望に対しない場合がありますのでご承知ください。</u>												
④ 祖父母の状況 (必要な利用曜日と希望する利用時間(送迎を含む)を記入してください。												
	グロストランドルビ 必要な利用曜日と希望する利用時間(送迎を含む)を記入してください。 フリガナ 氏 年 齢									備考		
2 祖父		^{ジョウ} 5条 和	アキオ	65	有無	有無	祖父母が同居している場表面①に記入するため、					
方祖母		^{ジョウ} 5条 F	イチコート子	63	有無	有	勤務先や住所が記入で	一 居の場合は記入してください。 務先や住所が記入できない場合は、 考欄に「離別」、「死別」等、記入できない理由を記入してくだ				
祖父					有・無	有・無	1,2002			· 別		
方祖母			ツコ 夏 子	57	須 ・無	須 ·無	◆◆◆不動産	今治市〇	○町3丁目2-2			

◆保護者の方のご記入はここまでです◆

注意事項

- ◆教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書に**記入漏れや押印など不備がないよう確認のうえ**提出してください。
- ◆必要書類が不足している場合は、原則受付できませんのでご注意ください。
- ◆入所申込み後に取下げや退職、住所異動、婚姻、離婚などで世帯の状況が変わった場合は、早急に施設または保育・幼稚園課、西部支所市民福祉課までご連絡ください。
- ◆入所後、転職などで就労時間や勤務先等変更があった場合は、変更後の就労証明書を提出してください。
- ◆支給認定証の変更を希望する場合は、認定証と変更理由が確認できる書類を添えて変更申請をしてください。
- ◆年度の途中で「保育を必要とする理由」に該当しなくなったときは、原則退所となります。
- ◆保育料の滞納がある方は、西条市保育料滞納対策実施規程に基づき、地方税の滞納処分の例により 処分することがあります。また、利用調整(選考)に影響があります。
 - ※ 教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)及び施設への入所について、次の場合がありますのであらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
 - ・保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - ・希望者が多数いるために希望する施設に入所できない場合
 - ・保育の実施基準の該当理由により、利用期間の希望に添えない場合

上記の注意事項について、ご不明な点がありましたら下記までお気軽にお問合せください。

≪お問合せ先≫

西条市役所 保育・幼稚園課 認定給付係 0897-52-1337 (直通) 西部支所 市民福祉課 こども係 0898-64-2700 (代表)